

終身会員制度のご案内

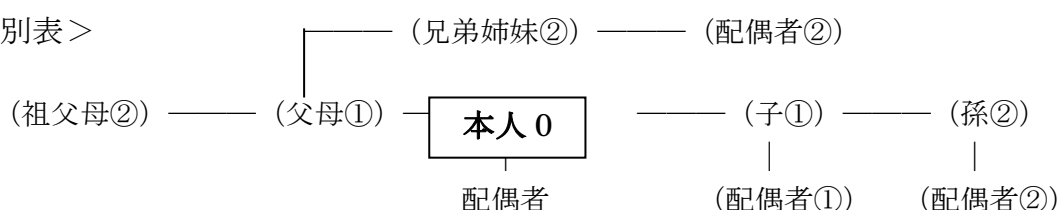
終身会員制度とは生涯会員としてクラブライフを楽しんでいただくための制度です。

年会費	20,000 円(税別)
譲渡人の名義書換料	100,000 円(税別)

加入条件

満 65 歳以上かつ 5 年以上在籍の個人正会員の方を対象に、会員の配偶者並びに会員の 2 親等以内の親族で別表へ定める方へ会員権を譲渡される場合、会員本人を終身会員として従来通りの会員登録を継続することができます。

<別表>



- ①終身会員制度とは、個人会員が会員権を親族に譲渡した場合、本人に限り生涯会員としての利用権を持ち続ける制度です。
- ②終身会員は正会員と同様の権利で競技参加・ハンディキャップ取得等の可能な利用権を有します。
- ③終身会員は譲渡できません。
- ④譲渡した親族がその会員権を売却した場合は、権利を消滅いたします。

お問い合わせはゴルフ場までお願いいたします。

株式会社シャトレーズ中津川ゴルフ倶楽部
ユーグリーン中津川ゴルフ倶楽部

TEL : 0573-68-6111